

平成27年度 幕別町行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成27年11月25日（水） 午後6時59分～午後8時32分
場 所 幕別町役場 5階会議室

出席者 会 長 木川東洋治
委 員 小笠 巖 小林 利勝 谷地田雅人 加藤 正則
吉川 直人 田巻 正俊 加藤 茂樹 林 郁男
工藤喜代次 中島 純一 岡本 芳夫
欠席委員 山内 信博 瀬上 晃彦 原田 勲
(委員15名中12名出席)
事務局 菅野 勇次 武田 健吾 齋藤 裕美
傍聴者 2名

●議 件

- 1 町長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - 1) 幕別町行政改革大綱（第3次）推進計画の推進状況について
 - 2) 幕別町行政改革大綱（第4次）及び推進計画の策定について
 - (1) 前期推進項目（案）について
 - (2) 推進計画策定スケジュールについて
- 4 幕別町行政機構図 組織機構見直し（案）について
- 5 その他

●配布資料

- ① 平成27年度第1回幕別町行政改革推進委員会議案
- ② 資料1 平成27年度幕別町行政改革大綱（第3次）後期推進計画進捗状況
- ③ 資料2 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 推進項目（案）
- ④ 資料3 幕別町行政改革大綱（第4次）及び推進計画 策定スケジュール（案）
- ⑤ 資料4 幕別町行政機構図 組織機構見直し（案）

●発言要旨

(会議に先立ち、町長からあいさつの後、部長の司会にて、会長、職務代理者、以下委員と事務局の紹介)

事務局 ただ今から、平成27年度第1回幕別町行政改革推進委員会を開催いたします。
議事の進行につきましては、始めに会長が行うこととされておりますので、会長よろしくお願いたします。

会長 おぼんでございます。本日は、何かとお忙しい中、行政改革推進委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。円滑な審議の進行に努めさせていただきたいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

幕別町行政改革大綱第3次推進計画の進捗状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【議事 幕別町行政改革大綱（第3次）後期推進計画の進捗状況について】

(事務局より進捗状況について説明。また、昨年、一昨年の会議中に提案のあった、ホワイトアウト時の対策と状況の検討について、開発局、北海道、警察、消防、市町村の5者で構成する豪雪ワーキンググループにて、通行止め情報の相互提供や、対応事例の共有などを行い、対応策の検討をしている旨もあわせて報告)

会長 説明が終わりました。ご質問等ありましたらよろしくおねがいたします。

委員 9番、新たな公共空間の創設及び行政のスリム化ですが、平成27年度は71施設の指定管理の導入検討と書いてありますが、具体的に民間に移管できるものは相当数あるのでしょうか。

事務局 こちらに記載してあるのは、主には公共施設の民間への管理委託であったり、地方自治法に定められた指定管理者制度という、施設の管理を指定した民間の方をお願いするということでありまして、現在は4つの施設を指定管理をお願いしております。忠類にあります道の駅、アルコ236、青葉保育所、百年記念ホールの以上4つの施設です。それ以外に、指定管理の制度の導入を検討している施設として、71施設として挙げさせていただいていますが、検討に入りましたのは、体育施設です。プールですとか、体育館の関係を一括で指定管理に持っていけないかと検討に入っております。

委員 これらが、もし民間に移行になったら、助成とか補助金みたいなものがつくのでしょうか？そういうのは一切なしでやるのでしょうか？

事務局 指定管理料、として委託料に近いものになりますが、管理をお願いした民間に助成金ではなく委託料的なものをお支払いしてお願いいたします。これについては、町が直営で実施するよりも、民間のノウハウを活用することによって住民サービスが向上することを目標としてやっております。

委員 2番、敬老会の開催方法の見直しについてですが、30%くらいの方が敬老会に参加していない状況のようですが、隔年実施などで実施している公区もあると思っております、一切やっていない公区もあるかと思っております。そういうところをそのままにしておいてもいいのでしょうか、そのあたりをきちっとしていかないと、協働のまちづくりとか町内活動に影響してきますよね。そのあたりを公区長会議で話しをしていくとか、それでもできないところの対応をしていかないと、少なくとも3年に一回の実施というようなことをしていかないと、敬老会に参加できない人は、いつまでたっても参加できないということになってくると思っております。

事務局 平成27年度の数値については、年度途中ということですので、低くなってお

りますが、新年会など、他の行事と抱き合わせで敬老行事を今後実施されることも考えられますので、昨年並みかそれ以上の数字になるのではないかと思っております。

委員 自分の公区もこれからですから、平成27年度としては同程度の数字になると思いますが、ずっとやっていない公区もあるのではないかなど。

事務局 公区長会議でもこの話題にはなっております、周知も含めて町としては、できる限り何かの行事と併せて敬老行事をしていただくとか、より多くの高齢者の方が参加できるような行事を実施していただいて、交付金の対象になるように奨励をしているところであります。今後もPRなど周知に努めてまいりたいと思っております。

委員 5番目の行政サービスの品質管理の向上というところで、マニュアル作成の検討については、25年度以降ずっと検討中ということで、なかなか進んでいない状況のようですが、進捗状況はどうなっているのでしょうか？ また、やはり難しいことなんだと思うのですが、メンター制度も先輩職員がサポートするというのはとてもいいことなんだと思うのですが、こちらの状況も説明していただきたいと思います。

事務局 メンター制度につきましては、平成26年度から同じ課、係以外の職員が業務のことではなくて仕事上困ったことや、実際に生活の中で困ったことについて相談できるように、新採用の職員に対して、年齢の近い職員が1対1について、サポートするとして進めてきています。平成26年度に導入、平成27年度も実施しておりますが、今後に向けて検証をしているところであります。マニュアルの作成の検討については、業務マニュアルにつきましては、札内支所や総合的窓口になるところであれば、手当の関係や住民の異動に関して、一人の職員が対応することになりますが、出生や死亡などライフイベントに応じたケースごとに、必要な手続きのリストのようなものを作って対応しております。しかし、専門的な部分については、共有するようなマニュアルにはなっていないというような状況であります。

委員 メンター制度というのは、民間の職場でも新人職員がなかなか職場になじまないということもあって、どういう風に活かしているのか説明していただきたい。

事務局 メンターについては、新採用の職員を対象として、月に1回面談をして実施しています。何か困ったことはないか、仕事をしていて悩んでいることなどの相談を受けているというような形で事業を実施しています。

委員 仕事上コミュニケーションが大事ですし、苦勞されていることもあろうかと思えます、検討中がずっと続いておりますが、ぜひ成功させてなお一層進めていただけるといいなと思っております。

委員 10番目の団体等への補助金等の見直しについてですが、補助金等適正化委員会において審査し見直し、翌年度予算へ反映、と記載されていますが、効果額等も記載されておりません。当初補助対象事業者、団体であったものに対して、平成27年度に廃止なり縮小されたような実績はどうなのでしょうか。資料があればお示しいただきたい。

事務局 手元には資料を用意はしておりませんが、当初この項目の目的は、団体に対する補助金がずっと同じような額だったり、団体の要求する額をそのまま支出していた経緯がありました。それを団体ごとの会計状況などを精査し、真に必要で町が補助金として支出することが適正と思われるものを、内部の組織ではありますが、団体の決算書等を精査させていただいて、行っているところであります。平成23年度から実施しております、毎年適正化委員会の中で内容を精査し、予算を確定しております。

過去においては、補助金廃止の例も額の縮小のこともございます。効果額が毎年の額の差もあって算出しにくい部分もあり記載されてはいないのですが、縮小した例もあります。

委員 補助金というのは、団体など直接住民におりてくるお金ですので、一度つけるとな

かなか行政としては、減らしにくいところではあると思いますが、町の財政などもありますし、町全体のことを見て厳正に実施していくのがいいのかなと思います。

事務局 過去においては、財政的などから一律で5%削るなどということもありましたが、いまは1件ずつ内容を精査する形に変えたところでございます。

【議事 幕別町行政改革大綱（第4次）及び推進計画の策定について】

会 長 それでは次に、幕別町行政改革大綱（第4次）及び推進計画の策定につきまして、事務局より説明をお願いします。

（事務局より幕別町行政改革大綱（第4次）及び推進計画の策定について資料②に基づき説明し、その後資料③に基づき、策定スケジュールについて説明）

会 長 説明が終わりました、ご質問等ありませんか。

委 員 企画室の方から幕別町の人口が減少するという中で、幕別町であれば、幕別、忠類、札内と地区があり、それぞれの地区で考えれば伸びているところもあれば、全体で見ると減っているというようなこともあります。たとえば忠類であれば、あと15年か20年もしたら600人減って1,000人程度になるといわれてもおりますが、第4次の計画の中で人口減を捉えている施策というのはどの項目に入るのでしょうか。

事務局 人口減少であれば、企画室において人口ビジョンですとか地方版の総合戦略を策定しているところですが、日本全体が人口減という傾向にあります。本町においても、脱することができない状況に今後なっていくんであろうと思っております。その中で、企画室で策定しております、総合戦略の中で人口減に歯止めをかける計画を練っております。たとえば今年度も実施しておりますマイホーム応援事業といいまして、住宅を町内に建築して定住される場合に補助金交付する事業や、子育ての面では保育の事業など盛り込みながら計画を策定しているところです。人口を増やす、減少に歯止めをかけるという面では、そちらの計画に委ねており、行政改革の中では、内部の事務処理の改善等を検討しておりますが、この中で申し上げますと、新たな項目といたしまして、「③定住・移住の促進」という項目を中項目で考えております。最終的にこの項目が、計画の中にどういう形で反映されるかは、いま計画を練っているところですので具体的にはまだ見えてこないのですが、行政改革も総合戦略も人口減少に歯止めがかかるように町として、なんとか施策を推進していきたいと思っております。

委 員 行政だけの問題ではなくて、社会的な問題だと思います、ともに考えなきゃいけないのかなと思っています。官民広域連携もこういった人口減少に関するものを検討していますか？

事務局 官民広域連携では、PFIとして民間活力を導入して、たとえば公営住宅を建設する際に町で直営で建設するのではなく、民間の事業者に建てていただいて、民間で運営していただく、というような事業もあるかと思っております。そういった意味では、人口減少にかかわるといようなこともあるかと思っておりますが、全体的には行革は住民サービスの向上を目標としながらも、町長の言葉にもありましたとおり、行政改革という支出を減らし、人を減らしということではなく、当町は忠類との合併をしておりますので、最大の行革といわれる市町村合併を実施しておりますので、あとは細かい部分にはなりますが、健全な行財政を維持しながら、いかに住民サービスの向上に努めていくかということだと思っております。

委 員 今の続きなのですが、人口減少に「歯止め」という言葉が使われておりましたが、伸ばす方も考えなくてはならないと思います。住宅促進の方でも、以前は忠類と幕別だけでしたが今年度から札内も対象として実施されていると思っておりますが、これの推移についてご説明いただけますでしょうか。

事務局 マイホーム応援事業は今年度開始ですが、その前3年間に同じような事業を、人口減少が大きかった幕別本町地域と忠類地域のみ限定して実施しておりました。それを今年度からは、札内地域にも拡大をいたしましたので、札内地域にも本事業を開始して以来、やはり札内地域の申請件数もかなり多い状況ですので、効果はあるのだなという風には思っております。

委員 議題に沿わないかもしれないのですが、公営住宅の家賃についてですが、民生委員をやっている、今一番問題になっているのは低家賃の公営住宅が少ないということだと思います。生活保護の家賃扶助は25,000円程度です。そうすると、生活保護の額が、70,000円～80,000円ですので住宅に入ると、そこから25,000円の家賃を支払うので生活が苦しい。しかも住宅が古いのでエレベーターもない、老人が入居しようとするにはせいぜい2階でないと暮らせない、住むところがないからと民間を当たると、札内で40,000円程度の家賃になると、そのぶん差額が支給されるわけではないので苦しい。できれば、低家賃の公営住宅を建てて、というのではなく、人口を増やすため住宅建築の補助を出すのではなく、今本当に困っている人たちに手を差し伸べて力を入れて考えていただきたい。生活保護は道の事業だし、町がそこにお金を出すのはむずかしいと思いますが…

事務局 生活保護には住宅加算があったと思います。家賃は所得に応じて決まってしまうところもありますし、そういった関係があるのでそれ以上に家賃を安くするのは難しいのかなと思いますが、所得の低い方に対する減免の制度や夜間に減免窓口を設置する等、所得の低い方に寄り添った運営をしていくように努めてはおります。担当課にも確認と思います。

委員 決まった生活保護費の中から支出する家賃が少し安くなることで、生活がすごく楽になります。そういったことだけでも覚えておいていただきたいです。

事務局 国の方も臨時福祉給付金等の実施で、所得の低い方への支援もいろいろな施策もありますので、町として何ができるのか今以上に検討はしていかなければならないと思っています。

【議事 幕別町行政機構図 組織機構見直し（案）について】

会長 続きまして、幕別町行政機構図 組織機構見直し案につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局より幕別町行政組織機構図 組織機構見直し（案）資料④に基づき説明)

会長 説明が終わりました、ご質問等ありませんか。

委員 町長部局の部を4部にするということで、人員についても合理化できるところを合理化するという考え方で進めておられますが、若干人員が増となっているところです。町長がおっしゃってもおりましたが、力を入れるところに人材を増やすという考え方なのでしょうが、増員の内容を教えてくださいたいと思います。

事務局 案では原稿に比較しまして、5人増の案で示しておりますが、昨今専門性の高い業務が増えておりますし、また年度ごとに制度改正なども進んでおります、来年度増員につきましては、より専門性の高い職員を増やしていきたいと思っております。現場になりますと、保育士ですとか保健師の専門職の増員を図っていきたいと考えているところでございます。

会長 それでは、最後になりますがその他ということで何かありますか。事務局の方で何かありますか。

事務局 特にございませぬ。

会 長 以上で本日の会議を終了させていただきます。皆様ご苦労様でした。